

31青山高第1677号
令和 2年 3月16日

保護者の皆様
生徒の皆さん

東京都立青山高等学校長
小澤 哲郎

臨時休業期間中及び春季休業期間中の過ごし方について

今般、コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国の要請を踏まえ、また、都の方針により臨時休業として
いるところですが、事態が収束する兆しはありません。つきましては、春季休業期間も見据えて、下記の
とおり、ご対応くださるようお願い申し上げます。

なお、令和2年2月28日付31青山高第1583号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため
の教育活動の再度の変更について」によりお知らせしたとおり、修了式の実施については変更はありま
せんが、3月16日の参議院予算委員会における安倍首相の答弁によれば、3月19日に予定されている
新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解を踏まえて、19日以降に小中高校の臨時休業について
新たな判断を下すとのことです。国及び都の方針に変更があれば、適宜、学校の方針について皆様にお知
らせ申し上げます。

記

1 感染症予防に係ること

感染症予防については、令和2年2月19日付31青山高第1529号「新型肺炎への対応について」
によりお知らせしたところですが、都教育委員会からの指示に基づいて、改めて以下のことを願いま
します。

(1) 日常の管理

- ・うがい、手洗い、消毒を、帰宅時、食事の前後、トイレの前後に行う。
- ・毎日の検温、体調の確認

(2) 不要不急の外出の自粛

- ・繁華街、カラオケ、イベント会場、スポーツクラブ、テーマパーク等への外出は控える。
- ・密閉された空間に大人数で集まる、不特定多数の人が集まる場所に出かける、大勢の人が一堂に
会して食事や会話をするといったことは控える。

(3) 生徒の感染が疑われる場合・ご家族が感染し、生徒が濃厚接触者となった場合

お子様の感染が疑われる場合は、帰国者・接触者電話相談センターや地域の保健所に相談するとと
もに、学校にお知らせください。

○都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター（帰国者・接触者電話相談センター）
03-5320-4592 平日：17時から翌日9時まで 土日祝日：終日

○各区市町村の保健所の相談センター

※ 電話番号は、東京都福祉保健局のホームページで確認できます。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/hodo/saishin/kikoku_sesshoku.html

お子様が濃厚接触者となった場合も、学校にお知らせください。学校は、地域の保健所に対して、
濃厚接触者に対する今後の対応の仕方について確認します。

いずれの場合においても、学校は、保健衛生部局の助言等により14日間を目安に臨時休業とし、校内の消毒を行います。また、保護者の皆様に対して、プライバシーに配慮しつつ、説明文書を学校ホームページを通じて配布します。(すでに臨時休業期間中である場合には、同期間を延長します。)

2 基本的な生活習慣の維持

生徒の皆さんは、授業日と同様に、規則正しい生活を送ってください。食事や睡眠を適切にとること、学年の数プラス2時間を目安に課題等の学習に取り組むこと、読書をしたり新聞を読むこと、感染防止に配慮しつつ適度な運動を行うことなど、自主自律の精神を発揮して、健全な心身の維持を心がけてください。また、令和元年度の学校生活を振り返るとともに、令和2年度の目標を設定したり、計画を立てたりするなどしてください。

保護者の皆様におかれても、適切な食事と睡眠、運動など、お子様の健康管理について、引き続き、ご指導ご助言くださるようお願い申し上げます。

3 事件や事故の防止

生徒の皆さんは、普段同様、事件や事故に巻き込まれないようにしてください。高額アルバイトを装った振り込め詐欺や架空請求、マルチまがい商法等で、知らぬ間に加害者や被害者になってしまった事例があります。また、危険ドラッグやMDMAなどの薬物売買、出会い系サイトやインターネットカフェ等に起因する事件などに巻き込まれたという事例もあります。青高生として適切な意思決定や行動選択を行うようにしてください。万一、困った状況に置かれてしまったときは、学校に相談してください。また、以下の機関も利用できます。

保護者の皆様におかれても、お子様に普段と違う様子が見受けられたり、ご心配なことがある場合は、ためらわずに学校へお知らせください。

○東京都教育相談センター 0120-53-8288 24時間受付

○LINE相談「相談ほっとLINE@東京」 24時間受付

○話してみなよー東京子供ネットー(子供の権利擁護専門相談事業) 0120-874-374

○ヤング・テレホン・コーナー(警視庁少年相談室) 03-3580-4970

4 その他

(1) 保護者の皆様、生徒の皆さんは、学校ホームページや学校公式ツイッターを定期的にご覧ください。また、各クラス担任教諭との連絡について、電話やSNS等、複数の連絡方法を相互に確認しておくようお願いします。ご家庭と学校や関係機関との連携は極めて重要です。ご心配なこと、困っていることなどがある場合は、遠慮なくお知らせください。

(2) 「都民の声」により、2月27日、28日、29日を時差登校としなかったことに疑義があるとともに、学校の対応を決定するのが遅く組織として課題があるとのことご批判をいただきました。都の指示に基づいていち早く対応したと考えておりましたが、また、銀座線の混雑時間帯が午前8時半から同10時前までであることから平常どおりの始業としたところですが、説明が十分ではなかったことを反省し、今後は一層の情報発信に努めてまいります。

【担 当】

副校長 瀧本 秀人

電話 3404-7801